教 小 中 第 2488 号 令和 3 年 9 月 2 8 日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

市町村立学校園における今後の教育活動について(通知)

標記について、9月28日(火)に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、下記のとおり要請いたします。

つきましては、貴所管学校園に周知いただきますとともに、御対応のほどよろしくお願いいたします。 新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

記

- 期間 令和3年10月1日(金)以降
- 1 授業について
 - ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1 教室 40 人まで)を継続する ただし、感染状況等により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う
 - ・毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底する
- 2 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について
 - ・ 感染防止対策を徹底したうえで実施する
 - ・ただし、旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合、中止または延期
- 3 学校行事(文化祭・体育祭)について
 - ・来場者(保護者等)も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施する
- 4 部活動について
 - ・感染防止対策を徹底したうえで実施する
 - ・部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導する
 - ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底する
 - ・合宿や府県間の移動を伴う練習試合(合同練習を含む)は実施しない
- ※ 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の資料については、別添資料をご参照ください。

《本件連絡先》

小中学校課学事グループ大西・辻本TEL 06-6944-6886保健体育課保健・給食グループ川口TEL 06-6944-9365保健体育課競技スポーツグループ杉本TEL 06-6944-6904